

第9次安城市総合計画 基本計画（素案）

目次

第1章 重点戦略	1
(1)重点戦略1 子どもを育む優しいしくみをつくる.....	2
(2)重点戦略2 子どもを育む確かなちからを蓄える	4
(3)重点戦略3 子どもを育む安らぎのばしょを築く	6
第2章 分野別計画	8
(1)分野別計画と重点戦略の関係性.....	8
(2)分野別計画の見方.....	9
1 子育て.....	10
2 学校教育.....	12
3 福祉.....	14
4 市民参加と協働.....	16
5 農業.....	18
6 商工業.....	20
7 観光・交流.....	22
8 文化芸術.....	24
9 健康・医療.....	26
10 スポーツ.....	28
11 生涯学習.....	30
12 都市基盤.....	32
13 住環境.....	34
14 防災・減災.....	36
15 生活安全.....	38
16 環境.....	40
行財政運営.....	42

第1章 重点戦略

まちの未来を担う子どもたちが、社会全体で大切に生まれ、健やかに成長できるまち。そんなまちを創ることで、誰もが未来に希望を持ち、幸せを実感し続けることができるようになると思います。

目指す都市像の実現に向け、施策を戦略的に進めるため、「しくみ」「ちから」「ばしょ」の3つの重点戦略を掲げ、行政分野を横断して重点的に取り組むプロジェクトを設定します。

目指す都市像「ともに育み、未来をつくる しあわせ共創都市 安城」

しくみ

重点戦略1 子どもを育む優しい「しくみ」をつくる

子どもを育むための「しくみ」とは、子どもを生き育てたいという希望がかなう環境であると考えます。

妊娠から出産、その後の子どもの成長過程における切れ目のない支援や、子どもたちが心豊かに、健やかに成長できる教育環境の充実を図り、地域でのつながり、支え合いにより子どもを育む優しい「しくみ」をつくりま

ちから

重点戦略2 子どもを育む確かな「ちから」を蓄える

子どもを育むための「ちから」とは、安定した経済基盤に支えられた豊かな暮らしを守り、市民一人ひとりが活力に満ちた生活を送ることができる環境であると考えます。

本市のこれまでの発展を支えてきた産業のさらなる成長と市民活力の向上を図ることにより、子どもを育む確かな「ちから」を蓄えます。

ばしょ

重点戦略3 子どもを育む安らぎの「ばしょ」を築く

子どもを育むための「ばしょ」とは、安全・安心で快適な生活環境が整い、生まれ育った子どもたちがまちへの愛着を持ち、住み続けたいと思うまちであると考えます。

暮らしの安全を確保し、魅力的なまちづくりを進めるとともに、これまで引き継がれてきた豊かな環境を守ることにより、子どもを育む安らぎの「ばしょ」を築きます。



子どもを育む優しい しくみをつくる



- プロジェクト1 子どもを生ま育てる希望をかなえる環境の充実
- プロジェクト2 子どもの健やかな成長を支える教育環境の充実
- プロジェクト3 みんながつながり支えあう地域づくり

KPI(重要業績評価指標)	基準値	目標値
子育て環境に対する満足度		
みんなと学ぶことは楽しいと答える 児童生徒の割合		
福祉に関する相談先が身近にあると 感じる市民の割合		

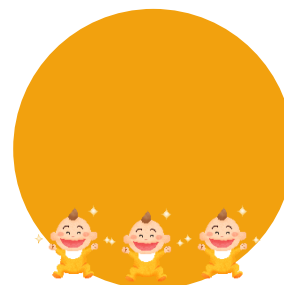


出生数

策定時の値
(2023 年度)



目標値
(2031 年度)





子どもを生き育てる希望をかなえる環境の充実

【主な取組内容】

- ① 子どもを生き育てたいすべての人が結婚、妊娠、出産の希望をかなえ、安心して産前産後を過ごすことができるよう、切れ目ない支援を行います。
- ② 多様な保育ニーズに対応するために、保育環境の充実を図ります。
- ③ 子ども一人ひとりの養育環境に応じて様々な困りごとに対する支援ができるよう、妊産婦・子育て世帯・子どもの包括的な相談支援体制を整備します。
- ④ 子どもたちが安心して暮らすことができる環境をつくるために、多様な居場所づくりを進めます。



子どもの健やかな成長を支える教育環境の充実

【主な取組内容】

- ① 地域全体で子どもの学びと成長を支えるために、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を推進します。
- ② 特別支援学級に在籍する子どもや医療的ケアが必要な子ども、不登校児童生徒など、様々な支援を必要とする子どもへのきめ細やかな支援体制の充実を図ります。
- ③ 子どもたちが学校生活を安全・安心、快適に過ごすことができるよう、小中学校の施設環境の維持・向上を図ります。
- ④ 子どもの健全な発達を支えるため、安全・安心な学校給食の提供や地元農産物を使用した食育の推進を図ります。
- ⑤ 子どもの生きる力や豊かな人間性を育むために、遊びを通じた幼児教育の充実を図ります。



みんながつながり支えあう地域づくり

【主な取組内容】

- ① 子ども・障害・高齢・生活困窮など、福祉分野を横断した支援ニーズに対応できる包括的な支援体制を整備します。
- ② 地域における課題解決力の向上のため、町内会活動等を支援し、地域コミュニティの活性化を図るとともに、地域活動の担い手の確保と育成を進めます。
- ③ 企業や NPO、大学、高校などとの連携強化を図り、多様な主体の協働によるまちづくりを推進します。



子どもを育む確かな ちからを蓄える



- プロジェクト1 農業の持続的な発展と新たな価値の創出
- プロジェクト2 豊かな暮らしを支える地域経済の活性化と雇用の創出
- プロジェクト3 新たな人の流れと価値を生み出す魅力づくり
- プロジェクト4 誰もが活力にあふれ、活躍できる環境づくり

KPI(重要業績評価指標)	基準値	目標値
市内総生産額		
観光施設やイベントにおける観光入込客数(単年度)		
健康であると感じている人の割合		



人口一人当たり市民所得

策定時の値
(2023年度)



目標値
(2031年度)





農業の持続的な発展と新たな価値の創出

【主な取組内容】

- ① 地域農業の担い手確保及び育成のため、新規就農希望者に対する支援を強化するとともに、女性の経営参画や定年帰農者の就農などを促進します。
- ② 生産性の向上のため、優良農地の保全や農地の集積・集約化を促進するとともに、企業や関係機関と連携し、農業分野での最新技術の導入についての調査・研究を進めます。
- ③ 経営の改善や所得の向上に取り組む農業経営体を支援するため、地元農産物のブランド化や販路の拡大などを支援します。



豊かな暮らしを支える地域経済の活性化と雇用の創出

【主な取組内容】

- ① 新製品や新技術の開発に加え、カーボンニュートラルやデジタル化といった社会情勢の変化に対応した事業者の新たな事業展開に対する支援を行います。
- ② 企業誘致と既存企業の流出抑制を図るため、工業用地の確保や民間開発を促すなど、企業の立地を円滑に進める環境を整備します。
- ③ 新たな産業による雇用の創出や既存産業における雇用の定着のため、創業及び事業継承に対する支援を行います。



新たな人の流れと価値を生み出す魅力づくり

【主な取組内容】

- ① SNS など多様な情報発信ツールを活用した本市の魅力発信体制の充実を図ります。
- ② 本市ならではの特産品を活用したふるさと納税の取り組み、安城七夕まつりなど特色あるイベントの実施により、本市の魅力増進を図ります。
- ③ デンパーク、丈山苑などの観光施設や、本證寺などの歴史資源を有効活用し、市内観光の魅力を高めます。
- ④ プロスポーツチームや地域のスポーツチームなどとの連携により、スポーツを通じた地域活性化を図ります。
- ⑤ プロバスケットボールチームの本拠地として計画される地域交流の拠点において、交流人口や関係人口を生み出し、本市の新たな魅力とまちの賑わいを創出します。



誰もが活力にあふれ、活躍できる環境づくり

【主な取組内容】

- ① 市民一人ひとりが心身の健康を維持することができるよう、健康づくりや医療体制の充実を図ります。
- ② 誰もがスポーツに親しみ、様々な立場から関わることのできる環境整備により、健康の増進と活力の創出を図ります。
- ③ ライフスタイルや価値観の変化に伴い多様化する市民ニーズに応じた幅広い分野での学習機会をつくり、生涯を通じて自分らしく主体的に学習することができる環境を整備します。



子どもを育む安らぎの ばしよを築く



- プロジェクト1 誰もが住みたくなる魅力的なまちづくり
- プロジェクト2 穏やかな暮らしをかなえる安全・安心なまちづくり
- プロジェクト3 豊かな環境と限りある資源を未来へつなぐまちづくり

KPI(重要業績評価指標)	基準値	目標値
居住誘導区域の人口		
防災・減災対策に対する満足度		
魅力ある自然環境にあふれたまちであると思う人の割合		



人口の社会増(前年比)

策定時の値
(2023年度)



目標値
(2031年度)





誰もが住みたくなる魅力的なまちづくり

【主な取組内容】

- ① 主要駅周辺において、利便性の向上と交流空間の創出に向けた都市基盤の再整備について検討を進めます。また、公共的空間の積極的な利活用を促進します。
- ② 人口の転出抑制と転入の受け皿を確保するため、土地区画整理事業などにより安全で快適な住環境を提供します。
- ③ 地域の交通環境向上のため、あんくるバスなどの公共交通サービスや道路ネットワークの充実を図ります。
- ④ 暮らしの質の向上を図るため、誰もが使いやすい公園の整備を進めます。



穏やかな暮らしをかなえる安全・安心なまちづくり

【主な取組内容】

- ① 地域における防災力の向上を図るため、自主防災組織の支援や消防団との連携強化を進めます。
- ② 公共インフラの耐震化や住宅の耐震対策支援、河川、調整池などの雨水対策を行い、災害に強いまちづくりを推進します。
- ③ 地域が主体となる地区防災計画や防災訓練等を支援し、地域の防災活動の推進や共助の意識の醸成を図ります。
- ④ 防犯カメラや特殊詐欺対策電話機器を活用するとともに、地域や警察、学校などとの連携を強化することにより、犯罪のないまちづくりを進めます。



豊かな環境と限りある資源を未来へつなぐまちづくり

【主な取組内容】

- ① ごみの減量、再使用、再生利用を推進することにより、持続可能な循環型社会の形成を図ります。
- ② 省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの活用により、公民が一体となって温室効果ガスの削減に取り組みます。
- ③ 魅力ある自然環境を未来へつなぐため、豊かな田園風景が生み出す良好な景観や様々な生き物を育む機能を持つ農地を保全します。

第2章 分野別計画

(1)重点戦略との関係性

目指す都市像の実現に向けて、「しくみ」「ちから」「ばしょ」の3つの重点戦略と各分野を関連づけして施策を推進します。

分野		重点戦略			掲載ページ 番号
		しくみ	ちから	ばしょ	
1	子育て	●		●	10~11
2	学校教育	●		●	12~13
3	福祉	●			14~15
4	市民参加と協働	●	●		16~17
5	農業		●	●	18~19
6	商工業		●		20~21
7	観光・交流		●	●	22~23
8	文化芸術		●	●	24~25
9	健康・医療	●	●		26~27
10	スポーツ	●	●		28~29
11	生涯学習	●	●		30~31
12	都市基盤		●	●	32~33
13	住環境			●	34~35
14	防災・減災	●		●	36~37
15	生活安全	●		●	38~39
16	環境	●		●	40~41
行財政運営					42~43

主な関連分野：● 関連分野：●

(2)分野別計画の見方

1 子育て

関連する SDGs

この分野で目指すまちの姿

子どもが誰一人取り残されず健やかに成長できるまち、子育ての喜びにあふれ社会全体で子育てを支えるまちを目指します。

現状と課題

- ◆ 核家族化が進み、妊娠を希望する人や妊婦・子育て家庭の中で、孤立感や不安感を抱える人は少なくありません。安心・安全な妊娠、出産、子育てのため、妊娠前から子育て期に渡り、切れ目のない支援が必要です。
- ◆ 低年齢児（0～2歳児）の保育需要が特に高く、幼児（3～5歳児）だけでなく低年齢児の保育確保を充実していく必要があります。
- ◆ 子どもたちの多様性を尊重し、健やかな成長に必要な生きる力を豊かな人間性を育むため、インクルーシブ保育への対応が求められています。
- ◆ 児童虐待やセクハラ、子どもの貧困など、養育環境による複合的な問題への対応が求められています。
- ◆ 発達に心配や遅れのある子どもに関する相談が増加しています。相談体制の充実や半期療育の提供など、より一層の支援が求められています。
- ◆ 不安を抱えた子どもや支援の場を求める子どもなど、すべての子どもたちが安心して過ごすことができる多様な居場所づくりが求められています。

施策の取組

(1)安心して産み育てられる環境の整備

- ① 子どもを産みたいと希望する人すべてが、安心して妊娠、出産できるよう、支援の充実を図ります。
- ② 妊婦同士の交流の場を提供するとともに、男性の育児参加の促進により、孤立感や不安感を抱く妊婦・子育て家庭を支援します。
- ③ 多胎妊婦や多胎児のいる家庭への支援の充実を図ります。

(2)保育環境の充実

- ① 保育所等の利用者に対し、経済的な支援の充実を図るとともに、育児休業の解消に向けた取り組みを推進します。
- ② 低年齢児保育や放課後児童クラブの需要増加など、多様な保育ニーズに対応するため、保育士や放課後児童支援員を積極的に確保し、質の高い安心した保育を提供します。
- ③ 安全・安心で快適に過ごすよう、保育所等の整備を計画的に進めます。
- ④ 子ども自身が周囲と関わりを築けるなど、遊びを中心に主体性を育てる保育を進めます。
- ⑤ 障害の有無や国籍にかかわらず、支援を必要とする子どもを受け入れるインクルーシブ保育の推進を図ります。

(3)子ども・子育て家庭の状況に応じた支援

- ① 子育て家庭の暮らしの安定のため、関係機関との情報連携の強化や相談体制の充実を図るとともに、経済的な支援を行います。
- ② 「子ども家庭センター」を核とし、児童虐待、セクハラ、子どもの貧困など、妊婦・子育て家庭や子どもへの包括的な相談支援を行います。
- ③ 子ども発達支援センターを中心に発達相談や早期療育体制を充実し、発達に心配や遅れ、障害のある子どもに対してライフステージに応じた切れ目のない支援を行います。

(4)子どもの居場所づくり

- ① 地域で運営されている「子ども食堂」への支援や、児童センター、放課後児童クラブの機能充実を図ります。
- ② 子どもたちが安心して過ごすことのできる多様な居場所づくりを推進します。

成果指標

指標	測定時の値(2023年度)	目標値(2031年度)
子育て産業に対する満足度		

関連計画

- 第2期安城市子ども・子育て支援事業計画
- 第5次安城市障害者計画
- 第2次健康日本21安城計画
- 第5次安城市地域福祉計画
- 第3期安城市障害児福祉計画

① ページタイトル

基本計画の名称です。

② 施策に関連する持続可能な開発目標(SDGs)の目標

施策に関連する SDGs の目標のうち代表的なものを3つ掲載しています。

③ この分野で目指すまちの姿

各分野で目指す将来のまちの姿です。

④ 現状と課題

「この分野で目指すまちの姿」に対する課題をまとめています。

⑤ 施策の取組

「現状と課題」の解決に向けた計画期間(8年間)における取組方針を記載しています。

⑥ 成果指標

「施策の取組」の成果を測定する指標と目標値を設定しています。

⑦ 関連計画

各分野に関連する個別計画を記載しています。

1 子育て

しくみ

ちから

ばしょ

関連する主な SDGsの目標



この分野で目指すまちの姿

子どもが誰一人取り残されず健やかに成長できるまち、子育ての喜びにあふれ社会全体で子育てを支えるまちを目指します。

現状と課題

- ◆ 核家族化が進み、妊娠を希望する人や妊婦・子育て家庭の中で、孤立感や不安感を抱える人は少なくありません。安心・安全な妊娠、出産、子育てのため、妊娠前から子育て期に渡り、切れ目のない支援が必要です。
- ◆ 低年齢児（0～2歳児）の保育需要が特に高く、幼児（3～5歳児）だけでなく低年齢児の保育環境を充実していく必要があります。
- ◆ 子どもたちの多様性を尊重し、健やかな成長に必要な生きる力や豊かな人間性を育むため、インクルーシブ保育への対応が求められています。
- ◆ 児童虐待やヤングケアラー、子どもの貧困など、養育環境による複合的な問題への対応が求められています。
- ◆ 発達に心配や遅れのある子どもに関する相談が増加しています。相談体制の充実や早期療育の提供など、より一層の支援が求められています。
- ◆ 不安を抱えた子どもや交流の場を求める子どもなど、すべての子どもたちが安心して過ごすことができる多様な居場所づくりが求められています。

用語の説明

施策の取組

(1)安心して産み育てられる環境の整備

- ① 子どもを産みたいと希望する人すべてが、安心して妊娠、出産できるよう、支援の充実を図ります。
- ② 母親同士の交流の場を提供するとともに、男性の育児参画の促進により、孤立感や不安感を抱く妊婦・子育て家庭を支援します。
- ③ 多胎妊婦や多胎児のいる家庭への支援の充実を図ります。

(2)保育環境の充実

- ① 保育所等の利用者に対し、経済的な支援の充実を図るとともに、育休退園の解消に向けた取り組みを推進します。
- ② 低年齢児保育や放課後児童クラブの需要増加など、多様な保育ニーズに対応するため、保育士や放課後児童支援員を積極的に確保し、質の高い安定した保育を提供します。
- ③ 安全・安心で快適に過ごせるよう、保育所等の整備を計画的に進めます。
- ④ 子ども自らが周囲と関わりを持てるなど、遊びを中心に主体性を育てる保育を進めます。
- ⑤ 障害の有無や国籍にかかわらず、支援を必要とする子どもを受け入れるインクルーシブ保育の推進を図ります。

(3)子ども・子育て家庭の状況に応じた支援

- ① 子育て家庭の暮らしの安定のため、関係機関との情報連携の強化や相談体制の充実を図るとともに、経済的な支援を行います。
- ② 「こども家庭センター」を設置し、児童虐待、ヤングケアラー、子どもの貧困など、妊婦・子育て家庭や子どもへの包括的な相談支援を行います。
- ③ 子ども発達支援センターを中心に発達相談や早期療育体制を充実し、発達に心配や遅れ、障害のある子どもに対してライフステージに応じた切れ目のない支援を行います。

(4)子どもの居場所づくり

- ① 地域で運営されている「子ども食堂」への支援や、児童センター、放課後児童クラブの機能充実を図ります。
- ② 子どもたちが安心して過ごすことのできる多様な居場所づくりを推進します。

成果指標

指標	策定時の値(2023年度)	目標値(2031年度)
子育て環境に対する満足度		

関連計画

- 第2期安城市子ども・子育て支援事業計画
- 第5次安城市地域福祉計画
- 第5次安城市障害者計画
- 第3期安城市障害児福祉計画
- 第2次健康日本21安城市計画

2 学校教育



関連する主な SDGs の目標



この分野で目指すまちの姿

自ら学び自ら考え、自ら判断し行動する力を育てる質の高い教育活動により、次世代を担う子どもの知・徳・体の調和のとれた子どもを育むまちを目指します。

現状と課題

- ◆ 将来の予測が困難な時代と言われる中、少子化や成年年齢の引き下げ、こども基本法の制定、学校の部活動の地域移行、教育DXの推進など、学校教育を取り巻く環境は大きな変容を見せています。こうした国の動きに合わせて、主体的に社会の形成に参画、持続的社会の発展に寄与する教育を推進していくことが求められています。
- ◆ 地域とともにある学校づくりを目指して、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の設置と運用を推進することが必要です。
- ◆ 中学校の部活動の地域移行に向けた活動を推進していく必要があります。
- ◆ 子どもへの「いのちの教育」を継続し、心の成長を促進する必要があります。
- ◆ 子どもが抱える課題が多様化・複雑化している中で、不登校児童生徒数が増加しています。また、インクルーシブ教育の推進に伴い、特別支援学級に在籍する子どもや医療的ケアや介助が必要になる子どもが増加しています。その他、ネグレクトや児童虐待、ヤングケアラーなど、家庭内で様々な課題を抱える子どもが増加することが予測されます。子どもを取り巻く学校や地域団体、行政が連携して体制を構築し、課題に対応することが必要とされています。
- ◆ 子どもが安全安心な環境で快適に学習できるよう、中規模改修工事未完了の小中学校について引き続き改修を実施していくことが必要です。
- ◆ 本市は、国のGIGAスクール構想に沿って、小中学生へ1人1台端末の貸与を行ってきました。今後も、ネットワーク環境を改善し、教育DXを推進し、デジタル端末を活用した授業等を充実していく必要があります。
- ◆ 教員の労働環境の改善が求められています。

用語の説明

施策の取組

(1)主体的・対話的で深い学びを重視した次世代を担う児童生徒の育成

- ① 個別最適な学びと協働的な学びを意識した、教育活動を進めます。
- ② 少人数学級の充実、地域連携、地域人材活用などを図りながら、子ども同士、地域などのかかわり合いを重視した教育活動を行います。
- ③ 学習指導要領に則し、指導と評価の一体化を図り、基礎学力の定着を目指します。
- ④ 図書館との連携による図書資料の積極的な活用を図ります。
- ⑤ グローバル化する社会に対応できる人材育成を進めます。
- ⑥ キャリア教育の充実を図ります。
- ⑦ 喫緊の教育課題や次世代の人材育成に対応した教員研修の充実を図ります。
- ⑧ コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進し、地域全体で子どもたちの学びと成長を支えます。

(2)豊かな心やたくましい体の育成と健康教育の推進

- ① 「いのちの教育」を推進し、しなやかで折れない心を育てます。
- ② 道徳教育や情報モラル教育など心の教育の推進を図り、一人ひとりの心の育成を図ります。
- ③ 自らが安全で安心な生活を送ることができるよう、防災・安全教育を進めます。
- ④ 体を動かす機会を増やし、体力・運動能力の向上を目指します。
- ⑤ 学校給食の地産地消を核とした食育指導を進めます。
- ⑥ 中学校の部活動の地域移行を進め、子どもたちの多様な体験機会を創出します。

(3)様々な支援を必要とする児童生徒へのきめ細やかな対応

- ① 特別な支援を必要とする子どもの学習・生活への個別の指導・支援の充実を図ります。
- ② 日本語適応指導の必要な子どもの早期適応教育や外国語を話す保護者などへの配慮、進路へのきめ細やかな支援などを行います。
- ③ 不登校などの様々な背景や特性をもつ子どもへの支援の充実を図ります。
- ④ 保育所等と小学校及び小学校と中学校の円滑な連携を実施します。

(4)安全・安心・快適を重視した教育環境の充実

- ① バリアフリー化など安全安心で快適に過ごせる教育施設・設備を整備します。
- ② 安全安心な学校給食を安定して提供するために、学校給食共同調理場の整備を進めます。
- ③ デジタル機器のさらなる有効活用を図るとともに、感染症等有事の際に学校教育を継続できる環境整備を進めます。
- ④ 教員が教育業務に集中できる環境整備を進めます。

成果指標

指標	策定時の値(2023年度)	目標値(2031年度)
みんなと学ぶことは楽しいと答える児童生徒の割合		
タブレット端末など ICT(情報通信技術)機器の学び合いでの活用状況		

関連計画

●第3次安城市教育大綱

●安城市学校教育プラン2028

●第4次安城市子供読書活動推進計画

3 福祉



関連する主な SDGsの目標



この分野で目指すまちの姿

誰もが健康で文化的な生活を享受し、生涯にわたり生きがいを持ち、
住み慣れた地域で、孤立することなく共に支え合い、安心して生活で
きる「地域共生社会」の実現を目指します。

現状と課題

- ◆ ひきこもり、8050問題、育児と介護のダブルケア、ヤングケアラー、子どもの貧困など、市民が抱える課題が複雑化・複合化しているため、包括的な支援体制を整備する必要があります。
- ◆ 家族形態や地域コミュニティの変化などにより、家庭や地域における互助精神の希薄化が懸念されるため、個人支援だけでなく家族全体への支援にも目を向け、住民の地域福祉活動への参加を促し、地域福祉の活性化を図る必要があります。
- ◆ 少子高齢化の進展により、支援が必要な高齢者などすべての人を公的な福祉サービスだけでサポートすることが困難になると想定されるため、生活機能の維持・向上につながる介護予防に取り組む必要があります。
- ◆ 障害のある人を介助する家族の高齢化が進んでいるため、親亡き後を見据え、障害のある人が自分らしく自立した生活を送れるよう、暮らしの場・活動の場の提供や生きがいづくり、社会参加の促進など、地域全体で支える必要があります。
- ◆ 障害のある人に対する地域住民の理解をさらに深めるため、啓発活動を充実させる必要があります。
- ◆ 社会情勢などの様々な背景や要因から、経済的に困窮している世帯が増えているため、自立に向けて支援する必要があります。
- ◆ 子どもや障害のある人、ひとり親家庭などが安心して医療を受けられるよう、福祉医療費助成制度を充足する必要があります。
- ◆ 高齢化の進展により、必要な医療や介護サービスにかかる費用の増加が見込まれるため、医療費や介護給付の適正化について利用者に周知し、適正に運営する必要があります。

用語の説明

施策の取組

(1) 地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制の整備

- ① 従来の支援体制では対応しきれない、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する、断らない相談支援、参加支援及び地域づくりに向けた支援を一体的に行う、重層的支援体制の整備を行います。

(2) 高齢者への支援体制の深化

- ① 住民主体の見守り活動を支えながら、医療・介護・福祉などの専門職との連携を強化して「安城市版地域包括ケアシステム」を深化させ、地域で支え合う体制のさらなる充実を図ります。
- ② 地域で行う介護予防講座や健康体操など介護予防に資する取組を充実させ、支援を必要とする高齢者が参加しやすい通いの場を提供します。
- ③ 地域住民主体の活動を促進するため、サロン活動や生活支援サービスなどの事業を継続し、生活支援コーディネーターによる活動を支援します。

(3) 障害のある人への支援や理解促進

- ① 親亡き後を見据えた障害のある人の自立支援に向け、相談支援やショートステイの機能などを備えた地域生活支援拠点の機能充実を図ります。
- ② 居場所づくり、当事者同士の支えあいの場や家族も含めた相談の場の提供などを進めます。
- ③ 様々な障害があることについて、啓発活動を通じた理解の促進を図ります。

(4) 生活困窮者への支援

- ① 一人ひとりの相談に対してきめ細かく対応し、関係機関と連携して必要な支援策につなぎます。
- ② 就労に向けた支援を行い、経済的な自立を促します。
- ③ 貧困の連鎖を断ち切るため、生活困窮世帯の子どもに対する学習支援強化を図ります。

(5) 健康保険・福祉医療制度の提供

- ① 誰もが安心して医療を受けられるように福祉医療制度を維持するとともに、子ども医療費助成の拡充を進めます。
- ② 国民健康保険では健診データ等を活用した生活習慣病の重症化を防ぐ取組みなどにより医療費の抑制に努め、後期高齢者医療制度では介護予防と保険事業を一体的に実施します。

成果指標

指標	策定時の値(2023年度)	目標値(2031年度)
福祉に関する相談先が身近にあると感じる人の割合		
医療・介護などのサービスが保障され、安心して暮らせていると感じる人の割合		

関連計画

- 第5次安城市地域福祉計画
- あんジョイプラン10
- 第2次健康日本21安城計画
- 第5次安城市障害者計画
- 第3期安城市国民健康保険データヘルス計画
- 第4期安城市国民健康保険特定健康診査等実施計画
- 第7期安城市障害福祉計画

4 市民参加と協働



関連する主な SDGsの目標



この分野で目指すまちの姿

市民、町内会、市民活動団体、事業者などが協働し、地域の課題解決に取り組むとともに、性別や国籍などの多様性を認め合い、市民一人ひとりが自分らしく輝き、活躍できるまちを目指します。

現状と課題

- ◆ 人口減少や少子高齢化などを背景とした地域課題の複雑化がみられることから、従来までの市民と行政による協働に加え、多様な主体の協働による地域課題を解決するための取組が必要です。
- ◆ ボランティア・市民活動に取り組む方の高齢化が進んでおり、新たな活動の担い手、特に次世代のまちづくりを担う若者がボランティア・市民活動に参加できるきっかけづくりが必要です。
- ◆ 町内会の会員数の減少や役員の高齢化などにより、町内会活動の担い手不足や停滞がみられ、地域コミュニティ活性化のために、町内会の運営や活動を支援する必要があります。
- ◆ 分かりやすく効果的な情報発信に努め、市政への参加を促進する必要があります。
- ◆ 職場や地域、家庭生活などあらゆる場面における男女平等の実現に向けた取組が必要です。
- ◆ 性的少数者への配慮など人権を尊重した、人々の多様性を認め合う社会づくりが求められています。
- ◆ 国籍などにかかわらずお互いを理解し、誰もが安心して暮らすことができる多文化共生のまちを目指す必要があります。

用語の説明

施策の取組

(1) 市民参加及び市民協働のまちづくりの推進

- ① 市民活動の活性化のため、市民活動団体に対して、活動場所及び情報の提供や財政面・組織面での支援を実施します。
- ② 市民、町内会、市民活動団体、事業者などが地域の課題を解決するため、市民交流センターを拠点とした話し合いや交流の場を提供します。
- ③ 地域コミュニティの活性化及び持続可能な活動のため、町内会の運営や活動を支援します。
- ④ ボランティア・市民活動に関与したいと考えている市民が活動に参加できるきっかけづくりを進めます。
- ⑤ 市民が市政に参加しやすくするため、SNSなど多様な媒体を活用した積極的な情報発信に取り組みます。

(2) 男女共同参画と多文化共生の推進

- ① 職場や地域における女性の活躍促進とあわせて男性の家庭参画を進めます。
- ② L G B T等、多様な生き方に対する理解を促進します。
- ③ 国籍にかかわらず市民が集い、交流を深め、互いに理解・尊重しあうことができる機会を提供します。
- ④ 外国人住民が暮らしやすい環境をつくるため、行政・生活情報の多言語化や相談体制の充実、日本語教育を推進し、コミュニケーションや生活の支援を行います。

成果指標

指標	策定時の値(2023年度)	目標値(2031年度)
まちづくりを「自分ごと」として捉えている人の割合		
コミュニティ活動推進施策に対する満足度		
性別にとらわれず、子どもの個性を尊重するように育てた方がよいと考える市民の割合		

関連計画

- 第5次安城市男女共同参画プラン
- 第3次安城市市民協働推進計画
- 第2次安城市多文化共生プラン

5 農業

しくみ

ちから

ばしよ

関連する主な SDGs の目標



この分野で目指すまちの姿

食育や地産地消を通じた農業を支える市民生活の実現により、農業の持続的な発展を目指します。

現状と課題

- ◆ 農業従事者の高齢化や後継者不足により、労働力の確保に大きな影響が懸念されており、対策が必要です。
- ◆ 地球温暖化による気候変動や政情不安などを理由とした食料安全保障に関する問題に備えるため、日ごろから農業生産の維持・増大を図り、食料自給率を高める取組が必要です。
- ◆ 農業が抱える、生産コストの増大分を農畜産物の販売価格に転嫁できないという構造的な課題により、農家の経営は圧迫されており、農業経営を安定させるための支援が必要です。
- ◆ 老朽化した農業用施設の更新や整備を通じて、良好な農業生産基盤を次世代へつないでいく必要があります。
- ◆ 農業への理解が低下し、伝統的な食文化や田園風景、地域の祭りなどの衰退が心配される中、市民の心身の健康や豊かな人間性の形成、食と農のつながりを深めるために、食育と地産地消の推進や農業との触れ合いの促進が必要です。
- ◆ SDGs やカーボンニュートラルへの取組において、持続可能な農業の実現に向けて、食料の安全性向上や環境負荷の軽減等、自然と調和した活動等が求められています。

用語の説明

施策の取組

(1)担い手の育成及び確保

- ① 認定農業者の育成や法人化、円滑な経営継承などの支援により、地域農業の中心的な担い手を育成します。
- ② 新規の就農希望者に対する支援体制の充実を図り、次代を担う農業者を育成します。
- ③ 女性の経営参画や定年帰農者の就農などを支援し、広く農業を支える多様な担い手を育成します。

(2)地域の特性を生かした多様な農業支援

- ① 先進事例の研究や農業者への支援により6次産業化を推進します。
- ② 生産性や収益性を踏まえて最新技術の導入に取り組む農業者を支援し、スマート農業を推進します。
- ③ 農業技術・経営管理能力の向上のための研修会や国制度の活用などにより、農業経営体の育成及び支援を推進します。
- ④ 地元農産物のブランド化及び販路の拡大を推進します。

(3)農業生産基盤整備の推進及び農地集積の促進

- ① ほ場の大型化や農業用施設の更新などにより、良好な農業生産基盤の整備を進めます。
- ② 優良農地を保全し、調和のとれた農村環境の整備を進めます。
- ③ J Aなどの関係機関との連携に努め、農地の利用集積を促進します。
- ④ 魅力ある自然環境、生活環境づくりのため、農地などが持つ多面的機能を保全する地域活動を支援します。

(4)食育の普及及び農への理解とふれあい・交流の促進啓発活動の推進

- ① 大学などと協働して地元農産物を使用したレシピ開発を行い、各種イベントでのPRを行います。
- ② 動画やSNSなどを効果的に活用し、若い世代への食育の啓発を図るなど、年齢や生活場面に応じた切れ目ない食育活動を推進します。
- ③ 農業の魅力の発信、農産物の安全性や学校給食における地元産使用情報の提供など、農業への理解と消費者の信頼の向上を図る取組を促進します。
- ④ 交流機会の創出、農のあるくらしの普及促進、小中学校や保育園・こども園などでの農業体験を推進します。

(5)環境保全型農業の推進

- ① 農薬・化学肥料の使用量の低減や廃プラスチックの排出抑制など、環境と調和した持続可能な農業を推進します。

成果指標

指標	策定時の値(2023年度)	目標値(2031年度)
安城市内の食料自給率		
食育に関心がある人の割合		

関連計画

●第3次安城市食料・農業・交流基本計画

●安城農業振興地域整備計画

6 商工業

しくみ

ちから

ばしょ

関連する主な SDGs の目標



この分野で目指すまちの姿

小売・サービス業の魅力向上や活力ある商業集積の形成、ものづくり産業の経営基盤及び競争力の強化と新規産業の創出等、商工業のバランスがとれた発展を図り、市内経済の活性化と豊かな市民生活の実現を目指します。

現状と課題

- ◆ 商店街の空き店舗減少と魅力ある小売・サービス業の創出が必要です。
- ◆ 商業者の高齢化・後継者不足、商店街活動の担い手不足等の課題があることから、商店街振興組合に限らない幅広い担い手による賑わい創出への取組が求められています。
- ◆ 自動車産業のCASE革命等、新たな分野における技術革新が進んでいることから、自社技術を活かした新製品や新技術の開発に取り組む中小企業を支援していくことが必要です。
- ◆ カーボンニュートラルやデジタル化等、時代の変化に対応できる中小企業支援が必要です。
- ◆ 企業の立地需要は高い状況にあり、需要を満たす用地の確保が必要となります。
- ◆ 成長産業に係る企業誘致と市内企業の流出抑制のため、企業立地を推進していく必要があります。
- ◆ 雇用の定着、雇用の創出のため、創業に対する支援や事業承継に対する支援を積極的に進めていくことが必要です。
- ◆ 多様な働き手の参画を促し、労働力を確保するための取り組みが必要です。
- ◆ 長時間労働の抑制、ワーク・ライフ・バランスの実現等、働きやすい・働きがいのある職場づくりが求められています。

用語の説明

施策の取組

(1) 商業の振興

- ① 安城ビジネスコンシェルジュによる経営支援や創業支援を行います。また、関係機関と共に経営基盤の強化、合理化等を支援します。
- ② 主要駅周辺の商店街における賑わい創出のための取組を支援します。

(2) ものづくり産業の振興

- ① 新製品や新技術の開発への意欲向上につながる支援を行います。
- ② 経営向上に資する取組（特にカーボンニュートラルやデジタル化）について情報発信による啓発を行うとともに、事業者へのヒアリング等を踏まえ、効果的な成果が出るよう中小企業を支援します。
- ③ 既存企業の流出抑制を図るため、事業所の拡張に対応可能な工業用地の確保について検討するとともに、各企業自身において用地取得が可能となるような環境の整備について検討します。
- ④ 融資制度、補助制度の周知を図るとともに、安城ビジネスコンシェルジュによる経営支援を行います。

(3) 企業立地の推進

- ① 企業立地を推進するため、公共による工業団地の造成に加え、民間開発においても必要な用地が確保されるよう計画的に施策を進めます。
- ② 産業ゾーンへの立地が促進されるように環境整備等の支援を行います。

(4) 創業支援・事業承継の推進

- ① 安城ビジネスコンシェルジュが安城商工会議所及び金融機関と相互に連携し、創業時や事業承継時に加え、創業後・事業承継後の伴走支援も行い、事業経営を支援します。
- ② 創業支援・事業承継の推進により雇用の維持・拡大を図ります。

(5) 雇用・就労支援

- ① 若年無業者や子育て世代の就職支援を通じ、地域の労働力確保及び雇用定着を図ります。
- ② 企業誘致、創業支援により雇用を拡大し、就業機会の増大に努めます。
- ③ 働きやすい・働きがいのある職場環境を整備する中小企業の取組を推進します。

成果指標

指標	策定時の値(2023年度)	目標値(2031年度)
市内総生産額		

関連計画

- 安城市企業立地推進計画
- 第三次安城市都市計画マスタープラン
- 安城市農業振興地域整備計画

7 観光・交流

しくみ

ちから

ばしよ

関連する主な SDGsの目標



この分野で目指すまちの姿

観光施設や史跡等の地域資源を最大限活用し、積極的なシティプロモーションに取り組むことで、まちの賑わい創出や交流人口、関係人口の拡大を目指します。

現状と課題

- ◆ より多くの市民参加や環境への配慮等、時代の変化に対応したさらなる魅力ある安城七夕まつりの開催が求められています。
- ◆ 国指定史跡である本證寺境内をはじめとした歴史資源を有効に活用し、市民及び観光客が歴史文化に触れる機会を提供する必要があります。
- ◆ デンパークをはじめとした観光資源について、質の高い、魅力ある施設運営に引き続き努める必要があります。
- ◆ 認知度やブランド力を向上させ、訪問の目的地として選ばれるまちとなるよう取り組む必要があります。
- ◆ 人口減少や少子高齢化により、まちづくりに関わる人材が減少することから、居住地に関わらず、本市のまちづくりに携わってくれる人材を確保する必要があります。

用語の説明

施策の取組

(1) 観光資源の活用

- ① デンパーク、丈山苑等の観光施設をはじめ、国指定史跡の本證寺境内、新美南吉、安城芸妓等様々な地域資源について、観光資源としての活用や魅力向上に努めます。
- ② 市民や市外からの観光客に、まちの魅力を詳しく知ってもらえるよう、観光資源を周遊できる多様な観光モデルコースを設定します。

(2) 観光資源の充実

- ① 安城七夕まつりは、まつりに関わる市民との協働により、「願いごと、日本一。」のコンセプトを活かしたまつりの魅力を国内外に広く発信します。
- ② 市民の憩いの場としてだけでなく、貴重な観光資源となっているデンパークは、質の高い施設運営により、来園者の満足度を高めるよう努めます。
- ③ 特産品等を活用した新たな商品開発を支援し、観光消費の拡大につなげます。

(3) 観光情報の発信・シティプロモーション

- ① ウェブサイトやSNS等の活用により、観光情報の効果的な発信に努めます。
- ② 地域の魅力を地域の人々が伝える、ガイドボランティア活動を支援します。
- ③ 近隣市町と連携し、広域的な観光を推進するとともに、外国人に対応した観光情報の発信に努めます。
- ④ まちの魅力を積極的に発信し、認知度やブランド力の向上に努めます。

(4) さらなる交流の促進

- ① アンフォーレ等において、さらなる人々の交流促進やまちの賑わい創出のきっかけ作りを行います。
- ② プロバスケットボールチームの本拠地として計画される地域交流の拠点における民間事業者との公民連携の取組等、多様な主体との連携により交流人口、関係人口を生み出します。
- ③ ふるさと納税返礼品の充実により、関係人口の創出を図ります。

成果指標

指標	策定時の値(2023年度)	目標値(2031年度)
観光施設やイベントにおける観光入込客数(単年度)		
ふるさと納税制度を利用した寄附件数		

関連計画

- 史跡本證寺境内整備基本計画
- 桜井古墳群保存管理計画
- 国指定史跡本證寺境内保存活用計画
- 第3次安城市食料・農業・交流基本計画

8 文化芸術

しくみ

ちから

ばしょ

関連する主な SDGsの目標



この分野で目指すまちの姿

文化や歴史、芸術を市民が鑑賞・見学するとともに、主体的に文化芸術活動を行うことで、心の豊かさと幸せを実感するだけでなく、地域への誇りを育むまちを目指します。

現状と課題

- ◆ 施設や人材を確保し、文化振興に対する取組を行ってきましたが、今後は、福祉、教育、産業など他分野との連携した取組が求められます。
- ◆ 幅広い分野において芸術の鑑賞機会を提供しているものの、インスタレーションなどの時代と共に変化する新しい芸術の多様な表現を市民が身近に享受できる環境や仕組みの充実が求められています。
- ◆ 多様な視点を取り入れた文化芸術の振興や、市内で芸術活動を行っている人の発表の場の充実など、市民や関連団体との協働により、地域の力を巻き込んで文化芸術活動を振興していく必要があります。
- ◆ 休日の中学校部活動の段階的な地域移行への取り組みを契機に、子どもたちが文化活動を行うための環境整備と機会の創出に取り組む必要があります。
- ◆ 歴史資源の分野では、これまで保存事業を中心に取組んできましたが、その価値を一人ひとりが享受できる活用やそのための整備があまり進んでいない状況です。文化財を活用しながらの保存や整備、文化財を点ではなく面で考える総合的な保存活用、市民やボランティア団体と協働し、歴史資源を核にした「まちづくり」などを検討していく必要があります。
- ◆ 将来にわたって歴史資源を保存、蓄積していくとともに、時代や価値観の変化に対応しつつ、だれもが文化芸術による心の豊かさと幸せを実感できるように対応していくことが求められます。
- ◆ 文化芸術に関わるグループは、高齢化やアートマネジメント能力の向上が必要といった課題を抱えています。これら課題解決に向けた取り組みと次世代への発展的な継承が求められます。

用語の説明

施策の取組

(1)文化芸術活動の活性化

- ① 多様な人が文化芸術に携わり、楽しむ機会が得られるよう、イベントや展示会の内容、展示方法等を工夫します。また、情報発信についても方法や媒体などを検討し充実を図ります。
- ② 若い世代への様々な文化芸術活動や作品の鑑賞機会を充実させるとともに、積極的に文化芸術活動に携わる機会を提供することで、感性豊かな人材を育てます。
- ③ 魅力ある質の高い芸術作品を身近に鑑賞できる機会を増やすとともに、市民が時代の変化に応じた、多様で新しい芸術表現を享受できる環境を整えます。
- ④ 文化芸術活動に携わる人との協働を進め、公募型事業などを活用することで、様々な芸術活動を行う個人・団体に発表の場を提供し、活動を広く市民に紹介します。
- ⑤ 子どもたちの文化活動を充実させるため、休日の部活動の段階的地域移行について検討していきます。

(2)歴史資源の保存と活用

- ① 国指定史跡本證寺境内の保存活用整備を進めるなど、歴史資源の保存や活用に取り組みます。
- ② 歴史資源や博物館を核に、市民やボランティア団体と協働で、まちの活性化につながる取り組みを進めます。また、活動に主体的に取り組むことのできる人材育成や環境を整えます。
- ③ 歴史資源の調査研究を進め、成果を子どもから大人までわかりやすく学んでもらえるよう、時代や価値観の変化に対応しながら新しい技術を取り入れ、歴史博物館の展示や歴史資源の魅力向上を図ります。
- ④ 歴史資源の広範囲で総合的な保存活用を目指すため、文化財保存活用地域計画の策定を検討します。

(3)アートマネジメント能力の向上

- ① 文化や歴史、芸術活動に携わる市民のアートマネジメント能力を向上させることで、市民の文化芸術活動の活性化を図ります。

成果指標

指標	策定時の値(2023年度)	目標値(2031年度)
安城の文化芸術・歴史に愛着や誇りを感じる人の割合		
文化芸術関係事業参加者数及び市民ギャラリー入館者数(単年度)		
文化財関係事業参加者数及び歴史博物館等入館者数(単年度)		

関連計画

- 安城市文化振興計画
- 史跡本證寺境内整備基本計画
- 桜井古墳群保存管理計画
- 国指定史跡本證寺境内保存活用計画

9 健康・医療

しくみ

ちから

ばしょ

関連する主な SDGs の目標



この分野で目指すまちの姿

市民一人ひとりのが、心身の健康への意識を高め、生涯を通じて健康づくりに取り組み、健やかに自分らしく生活できるまちを目指します。

現状と課題

- ◆ 子育てなどの家庭生活や仕事、趣味などの社会生活が多様化する中、生涯にわたりライフステージに合わせた健康支援が必要です。
- ◆ グループや地域コミュニティにおける健康づくり活動が実施されています。団体での活動は継続的な健康づくりにつながるため、引き続き促進し、個人の健康づくりにおいても継続できる仕掛けづくりが必要です。
- ◆ 病気の予防や早期発見に有効な健診（検診）を受ける人の割合は増えてきていますが、まだ十分とは言えません。市民一人ひとりが健康管理を自主的に行うような仕組みづくりが必要です。
- ◆ さらなる高齢化の進展に伴い、医療需要が高まる中、市民が健康で安心して暮らしていくためには、地域医療の一層の充実が必要です。
- ◆ 心のケアや自殺予防のために、心身の健康を促進する取組が必要です。

用語の説明

施策の取組

(1)健康づくりの機会の拡充

- ① 企業などとも協力し、健康づくりに関心の薄い人や意識があっても行動に移せない人に、無理なく健康づくりに取り組むきっかけとなる様々な機会を提供します。
- ② 子どもから高齢者までライフステージに応じた、様々な健康づくりの機会を提供します。

(2)継続的な健康づくりのできる体制整備

- ① 地域の健康づくり活動を担う人材を活用し、健康づくりに一緒に取り組む仲間づくりを進めます。
- ② 健康づくりの行動へのインセンティブなど、健康づくりの継続を後押しする環境を整備します。

(3)健康管理の支援

- ① 病気の予防や早期発見につながる各種健診（検診）の受診率向上のための取組を進めます。
- ② 野菜の摂取や栄養バランスのとれた食生活の改善に向けた取組を支援します。
- ③ 乳幼児期から歯と口の健康について啓発を進めるとともに、健診（検診）の受診を促します。
- ④ 医療・健診（検診）データなどをもとに、健康増進に関する課題を分析し、対策につなげます。

(4)地域医療体制の充実

- ① かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局の普及促進を図ります。
- ② 医療需要の増大に対応できる体制を充実させるため、保健・福祉との連携を強化し、地域全体の医療連携（地域医療）を推進します。

(5)こころの健康づくり

- ① 自殺対策を推進するため、関係部署や関連団体との連携体制を構築します。
- ② こころの健康づくりに関する普及啓発などの取組を推進します。
- ③ ゲートキーパーなど、自殺対策に関わる人材を育成します。

成果指標

指標	策定時の値(2023年度)	目標値(2031年度)
健康であると感じている人の割合		
日ごろから健康づくりを実践している人の割合		

関連計画

- 第2次健康日本21安城計画 ●第2次いのち支える安城計画（安城市自殺対策計画）
- 第4期安城市国民健康保険特定健康診査等実施計画
- 第3期安城市国民健康保険データヘルス計画 ●第3次安城市食料・農業・交流基本計画
- 第2期安城市子ども子育て支援事業計画

10 スポーツ

しくみ

ちから

ばしよ

関連する主な SDGs の目標



この分野で目指すまちの姿

市民が「する」・「みる」・「おしえる」・「ささえる」の様々な立場から気軽にスポーツに親しみ、スポーツを通じて健康で活力あるくらしができるまちを目指します。

現状と課題

- ◆ 健康増進や楽しみのために、「する」・「みる」・「おしえる」・「ささえる」といった様々な立場から気軽にスポーツに親しめる環境の充実が必要です。
- ◆ スポーツに馴染みの薄い人が関心を持ったり、気軽に始めたりするためのきっかけを創出することが重要です。
- ◆ 休日の中学校部活動の段階的な地域移行への取り組みを契機に、関係団体などと連携を密にし、子どもたちがスポーツを楽しむための環境整備と機会の創出に取り組む必要があります。
- ◆ 市民のニーズや利用状況などにより、身近な場所で気軽に安心してスポーツが楽しめるよう、施設の充実と適切な管理に取り組む必要があります。
- ◆ プロスポーツチームや地域のスポーツチームなどとの連携により、地域の活性化とスポーツへの関心を高める必要があります。
- ◆ 第20回アジア競技大会（2026 / 愛知・名古屋）の開催という絶好の機会を捉え、その開催気運の醸成につながる取り組みにより、スポーツに対する興味や関心をよりいっそう高める機会の創出を図る必要があります。

用語の説明

施策の取組

(1)「する」・「みる」・「おしえる」・「ささえる」スポーツの振興

- ① 健康の増進とスポーツを始めるきっかけづくりのため、ラジオ体操の普及を図ります。
- ② 誰もが生涯にわたりスポーツに親しむことのできる環境を充実するとともに、全国大会などにおける活躍の機会が増えるよう競技力の向上に取り組みます。
- ③ スポーツをみる楽しさを感じ、さらにスポーツをするきっかけにつながるよう、関心の高い競技やトップレベルの試合が観戦できる機会の充実を図ります。
- ④ 優れた指導者の養成により、安全に楽しく、質の高い指導が行われることで、子どもの健全な成長や夢の実現を図ります。
- ⑤ スポーツ推進委員、ボランティア及び協賛企業などが最大限に力を発揮できる環境を整え、スポーツをサポートする体制の強化を図ります。
- ⑥ 子どもたちのスポーツ環境の充実のため、休日の部活動の段階的な地域移行について、関係団体と連携しながら進めます。

(2)スポーツ施設環境の整備

- ① 市民ニーズや利用状況などにより、既存施設の改修や新たな施設整備の調査研究を行い、適正な整備・配置及び維持に努めます。

(3)スポーツ団体の支援・育成

- ① 地元企業とのスポーツ連携の強化を図り、トップレベルの選手による技術指導会や交流機会を創出します。
- ② 本市を新たな活動拠点とするプロスポーツチームと連携し、市民に対するチーム認知度向上を図ることにより、市民がチームを応援する気運を醸成します。
- ③ スポーツ団体の認知度向上を図るため、情報提供をはじめとした活動支援を行うとともに、新たな団体の育成に取り組みます。

(4)国際・全国大会開催に伴うスポーツの振興

- ① より高みを目指す子どもたちや選手を支援します。また、市民のスポーツへの興味・関心を高めるとともに地域活力の一層の向上を図るため、国際・全国大会の誘致など、スポーツを「みる」環境の更なる充実を図ります。
- ② 第20回アジア競技大会（2026/愛知・名古屋）に関する情報の周知や出場選手の紹介、交流機会の創出などに努めることで市民のスポーツへの興味・関心の向上を図ります。

成果指標

指標	策定時の値(2023年度)	目標値(2031年度)
成人の週1回以上のスポーツ実施率		
市主催スポーツ事業参加者数		

関連計画

- 第2次安城市スポーツ振興計画改訂版

11 生涯学習

しくみ

ちから

ばしょ

関連する主な SDGsの目標



この分野で目指すまちの姿

市民が、いつでもどこでも生涯を通じて、自分らしく主体的に学習することができ、人や地域との絆を深めるとともに、新たな価値観や行動を生み出すことができるよう生涯学習環境が充実したまちを目指します。

現状と課題

- ◆ 人生100年時代と言われ、ライフスタイルや価値観の多様化に伴い、だれもが学べる多様な生涯学習の充実が求められています。
- ◆ 時代の潮流や市民の学習ニーズを把握し、それらに対応した講座の充実が求められています。
- ◆ 多くの市民が生涯学習に取り組んでいますが、講座や教室等の受講生の世代構成をみると、若者、働く世代の市民が少ない状況です。
- ◆ 定年延長に伴い、生涯学習に取り組む始める時期が遅れたり、逸する場合が考えられ、その結果、生涯学習を通じて市民活動に移る活動の担い手が減少している現状があります。
- ◆ 人と人とのつながりの希薄化が地域における教育力の低下、家庭の孤立化などの課題へとつながっていることから、公民館などを地域住民の学習の場や仲間づくりの場として、地域総がかりによる社会とのつながりの再構築が求められています。
- ◆ 地域全体で子どもの育ちを支えていくために、地域と学校の連携・協働を一層進めていくことが重要となっています。
- ◆ 休日の中学校部活動の段階的な地域移行への取り組みを契機に、子どもたちが主体的に多様な生涯学習活動に参加できる機会の創出に取り組む必要があります。
- ◆ ハイブリッド型図書館として、従来の紙媒体の資料と電子書籍などのデジタル資料の収集のほか、オンラインデータベースなど、きめ細やかなサービスの充実により、読書を通じた豊かな暮らしの提供と多様な課題解決に対応していくことが求められています。

用語の説明

施策の取組

(1) 多様なニーズに応じた学びの機会の提供

- ① 市民ニーズやライフステージ、時代の潮流に合った幅広い分野での学習機会を提供します。
- ② ものづくり文化など地域資源を生かした学習機会を提供します。
- ③ プラネタリウムの利用促進と、プラネタリウムを活用した天文普及を図ります。

(2) 学びの成果を地域に生かすつながりづくり

- ① 公民館講座から結成された自主グループの育成と相互交流など、地域の絆づくりを進めます。
- ② 生涯学習の拠点である公民館を利用するきっかけとなる公民館まつりなどのイベントへの参加を促し、地域住民同士が交流を深めるように推進します。
- ③ 地域と学校が目標を共有し、連携・協働する地域学校協働活動を進めます。
- ④ 公民館が地域と更なる連携を図り、公民館を核として地域住民が地域を知り、地域に愛着を覚える「公民館プライド」の醸成を図ります。

(3) 市民の主体的な学びを支える環境づくり

- ① 生涯学習の総合的な情報をいつでもどこでも入手でき、スムーズに活動へ移せる環境づくりを進めます。
- ② 市民自らが企画・運営する講座を実施します。
- ③ 新しい指導者の発掘や育成を進め、指導者情報を整備し、講座等の開設を支援します。
- ④ 地区公民館をはじめとする生涯学習施設の修繕などを計画的に進めるとともに、利用しやすい施設の運営を行います。
- ⑤ 中学生が自主的に多様な生涯学習活動に参加できる機会の確保するため、中学生も参加できる講座の情報を集約し発信します。

(4) 図書館サービスの拡充

- ① ICTを駆使した図書情報館では、電子書籍やオンラインデータベースなど、電子媒体のサービスを充実し、より身近に利用できるよう、情報提供を行います。また、紙媒体の資料は、将来ニーズや社会情勢を踏まえて収集し、多種多様な資料を迅速に提供します。
- ② 図書情報館では、市民のニーズに応えるため、課題解決のためのレファレンスサービスをはじめ、様々な図書館サービスを行います。さらに、子育て支援、健康支援、ビジネス支援など、生活に密着したサービスの提供を行います。
- ③ 図書情報館の集客力と情報力を活用し、新たな利用者を増やしたり、利用者同士の交流を深めたり、ボランティアと連携するなど、市民の文化的交流拠点となる取り組みを行います。
- ④ 子どもの読書推進のため、本の読み聞かせサービスの提供や学校図書館との連携など、子どもの読書環境の充実を図ります。

成果指標

指標	策定時の値(2023年度)	目標値(2031年度)
生涯学習に対する満足度		
地域学校協働本部 設置率		
市民一人あたりの図書年間貸出冊数(単年度)		
図書館等の実利用者数(単年度)		

関連計画

- 第4次安城市生涯学習推進計画
- 安城市図書館運営基本計画
- 第4次安城市子供読書活動推進計画

12 都市基盤

しくみ

ちから

ばしよ

関連する主な SDGs の目標



この分野で目指すまちの姿

誰もが集い交流し、日々の生活を楽しむとともに、安全で快適な暮らしができるまちを目指します。

現状と課題

- ◆ 子育て世代等の定住ニーズを受け止めるための取り組みと、主要駅（安城駅、新安城駅、三河安城駅、桜井駅）周辺における人口集積を図ることが必要です。
- ◆ 三河安城駅周辺では、市民や来訪者の交流につながるまちづくりを推進するとともに、質の高い暮らしにつながる都市基盤整備を行うことで、まちの魅力を高めていくことが必要です。
- ◆ リニア開業による経済効果を取り込むため、鉄道駅周辺のまちの魅力向上や主要道路の機能強化、空港、インターチェンジ、港湾等へのアクセス性の向上を図ることが必要です。
- ◆ 地域を支える自動車製造業などの経済活動や、快適な市民生活を支える幹線道路等の整備を進めるとともに、朝夕の通勤時間帯を中心とした道路や交差点、踏切周辺の混雑の解消を図ることが必要です。
- ◆ 社会情勢が変化する中においても、快適な市民生活を支える公共交通を中心とした移動手段を継続的に確保することが必要です。
- ◆ 今後、老朽化が進行していく橋梁などの道路施設は、市民生活や社会経済活動を支える重要な都市基盤であることから、適切な管理が必要です。

施策の取組

(1) 主要駅周辺の快適な交流空間の形成と活用

- ① 安城駅と三河安城駅周辺においては、さらなる利便性の向上と、誰もが交流できる憩いの空間を創出するため、都市基盤の再整備について検討を進めます。
- ② まちづくりの担い手と連携して公共的空間の積極的活用を図り、誰もが使いたくなるまちの形成を推進します。
- ③ 市街地や交通の分断など、まちの課題解決を図るとともに新たな都市基盤整備を行うため、名鉄名古屋本線及び西尾線の鉄道高架化の実現に向けた調査研究を進めます。

(2) 安全かつ利便性の高い市街地の形成

- ① 安全で快適な住環境を提供するため、安城駅や三河安城駅周辺において土地区画整理事業を進めるとともに、土地の高度利用の促進を図ります。
- ② 土地区画整理事業と合わせて無電柱化を推進することで、市民の暮らしを守る災害に強いまちづくりを進めます。
- ③ 定住ニーズに応え、交通利便性の高い住宅地を提供するため、三河安城駅周辺において土地区画整理事業をはじめとした新たな土地活用について検討します。

(3) 生活や産業を支える道路ネットワーク及び快適で利便性の高い公共交通網の形成

- ① リニア開業に伴う経済効果等を取り込むため、新幹線駅や空港、インターチェンジ、港湾等への定時性やアクセス性を高める道路整備や公共交通網の充実強化を図ります。
- ② 地域や交通事業者と連携し、あんくるバスの効率的な運行を検討するなど、これまでのサービス水準を維持しつつ、生活に密着した地域交通サービスの向上に努めます。
- ③ 主要地方道豊田安城線をはじめとする県道幹線道路の整備を推進する取組を継続するとともに、市道幹線道路の整備促進を図ります。
- ④ 交差点改良などの整備を進め、道路の円滑な通行を促します。
- ⑤ 橋梁など道路施設の長寿命化を図るとともに、点検・修繕・更新に係る維持管理費の平準化により予防保全を推進し、施設を適切に維持します。

成果指標

指標	策定時の値(2023年度)	目標値(2031年度)
居住誘導区域の人口		
都市計画道路整備延長		

関連計画

- 第三次安城市都市計画マスタープラン
- 安城市地域公共交通計画

13 住環境

しくみ

ちから

ばしよ

関連する主な SDGsの目標



この分野で目指すまちの姿

市民に親しまれる公園や良好な水環境、暮らしやすさを実感できる居住環境が整った、人と自然がふれあい、快適に住み続けられるまちを目指します。

現状と課題

- ◆ 公園施設の老朽化が進むなか、子どもたちの安全を確保し、誰もが安心して利用できる公園にする必要があります。
- ◆ 多様化する市民ニーズに対応した公園のリニューアルが必要です。
- ◆ 身近な公園が不足している地域に、公園の整備を進めていく必要があります。
- ◆ 日常的な暮らしの中で心が癒される空間を創出するため、緑を増やす必要があります。
- ◆ 市民生活に欠かせない安全安心な水道水の安定供給を行っていますが、老朽化した水道施設が増加しており、適切な更新が必要です。また、水需要について将来予測を行い供給計画に反映していく必要があります。
- ◆ 下水道事業は整備の時代から維持管理の時代へと主体業務が移行するため、今後は計画的な修繕・改築を行う必要があります。
- ◆ 下水道を取り巻く環境は大きく変化しており、安定した経営を持続させる必要があります。
- ◆ 将来推計人口などを考慮した上で、市営住宅の将来ストック数（必要戸数）を明確にし、老朽化した住宅の建替など整備計画を検討する必要があります。
- ◆ 狭い道路は車の通行や災害時の避難通路としての使用などにおいて問題があるため、4メートルの道路幅の確保が求められます。道路幅を確保するためには道路に接する両側敷地の協力を得る必要があります。
- ◆ 将来的な人口減少による空き家増加の懸念に対して、空き家対策の重要性がより一層増しています。
- ◆ 社会情勢の変化を踏まえ、安全で快適な自転車利用環境を整備する必要があります。

用語の説明

施策の取組

(1)市民に親しまれる公園づくり

- ① 公園施設の長寿命化を図るため、適切に補修や更新を行います。
- ② 多様化する市民ニーズに対応した公園のリニューアルを行います。
- ③ 公園の質や利用者の利便性の向上を図るため、様々な事業手法を活用した公園の再整備を行います。
- ④ 誰もが使いやすい公園を目指して、ユニバーサルデザインに配慮した公園整備を進めます。
- ⑤ 身近な公園が不足している地域では、地域と連携して公園の整備を進めます。

(2)緑をつくる

- ① 公共施設や民有地の緑化を推進します。

(3)良好な水環境の実現

- ① 老朽化した水道施設の更新を行い、良質な水の安定供給を図ります。
- ② 下水道施設全体の中長期的な施設状態を予測しながら維持管理、改築を一体的に捉えて計画的・効率的に管理していきます。
- ③ 持続可能で健全な下水道事業経営を行います。

(4)市営住宅の更新・提供

- ① 老朽化した市営住宅について、適切な維持管理と建替に向けた検討を行います。

(5)安全な住環境対策

- ① 狭い生活道路を広げ、安全で暮らしやすいまちづくりを進めます。
- ② 空き家の適切な管理、活用及び除却を促進し、衛生面、防犯面、防災面の安全性及び景観の向上を図ります。
- ③ 通勤、通学、買い物など、誰もが安全で快適な自転車利用環境の整備を推進します。

成果指標

指標	策定時の値(2023年度)	目標値(2031年度)
公園施設の長寿命化箇所数(累計)		
公園のリニューアル箇所数(累計)		
下水道供用区域内の接続率		
2022年度に把握した適切に管理されていない戸建住宅の空き家件数		

関連計画

- 安城市緑の基本計画
- 安城市新水道ビジョン
- 安城市水道事業経営戦略
- 安城市下水道ビジョン
- 安城市下水道事業経営戦略
- 安城市汚水適正処理構想
- 安城市市営住宅長寿命化計画
- 安城市空家等対策計画
- 安城市自転車活用推進計画

14 防災・減災

しくみ

ちから

ばしよ

関連する主な SDGsの目標



この分野で目指すまちの姿

地震や風水害など様々な自然災害や致死率の高い感染症から生命や財産を守るため、自助、共助、公助力の連携による災害対応力の強化を推進し、災害に対して強さとしなやかさを備えたまちづくりを目指します。

現状と課題

- ◆ 「自助」、「共助」、「公助」の役割分担と相互連携のあり方を確認するため、住民、企業、NPO等が参加する実践的な防災訓練を実施する必要があります。
- ◆ 平時から防災・減災に関する情報配信を行い、災害に備えて準備等を促すとともに、災害発生後は個々の地域特性に応じた情報を適切に配信する必要があります。
- ◆ 多様なツールを活用した災害情報の配信や円滑な避難所運営などを行っていく必要があります。
- ◆ 乳幼児や高齢者、障害者などの多様な避難者に対応した備蓄物資の品目及び数量を適宜見直しするとともに、企業との連携により当該物資を迅速に確保できる体制を構築する必要があります。
- ◆ 避難施設内の使用場所の見直しや避難者受け入れ施設を拡充することにより、大規模災害が発生した際に多くの避難者を受け入れられるようにする必要があります。
- ◆ 大規模災害発生時における災害応急対策の拠点である防災拠点としての機能を果たすため、災害に強い庁舎が必要となります。
- ◆ 消防団や自主防災組織の活動を支援し、地域防災力を強化する必要があります。
- ◆ 災害発生後の減災を図るため、上下水道事業における業務継続の実効性を高める必要があります。
- ◆ 「共助」の意識を高めるため、地区の防災計画の策定や防災訓練等の住民主体の取組を継続して支援する必要があります。
- ◆ 地震や強風による被害を減らすため、住宅の耐震、耐風対策を促進する必要があります。
- ◆ 気候変動の影響により降水形態が変化し、水害が激甚化、頻発化しているため、市民、事業者及び行政が協働して雨水対策に取り組む必要があります。
- ◆ 強い感染力や致死率の高い感染症に対して、新型コロナウイルス感染症の対応で得た知識や経験を活かし、予防やまん延防止を図る必要があります。

用語の説明

施策の取組

(1) 災害時の対応・連携強化

- ① 自主防災組織や企業などと共同で防災訓練を実施し、災害が発生した際における産官学民の連携体制を強化します。
- ② デジタル防災技術を活用して地域特性に応じた情報をリアルタイムでプッシュ通知するなど、きめ細やかな災害情報の提供に取り組みます。
- ③ 多様な避難者に対応するため、民間事業者等との災害協定の締結を推進します。
- ④ 新たな避難所の確保や多様な避難者に対応した避難施設の環境整備を推進します。
- ⑤ 防災拠点としての機能を担う市役所庁舎について、建替えなどの整備に向けて検討を進めます。

(2) 消防団や自主防災組織の充実強化

- ① 消防団及び機能別消防団の人員確保と消防装備の充実に努め、地域防災力の向上を図ります。
- ② 防災リーダーの育成や自主防災組織の支援を充実し、「自助」、「共助」、「公助」の役割分担の周知と連携体制を構築します。

(3) 上下水道の防災・減災

- ① 災害に強いライフラインを確保するため、上下水道施設などの耐震化を図るとともに、避難所に応急給水施設の設置を進めます。
- ② 下水道施設の被害による二次災害などの社会的影響を最小限に抑制し、速やかな復旧を可能にするため、下水道事業における業務継続の災害時訓練を行い、減災を図ります。

(4) 防災・減災対策の普及促進

- ① 地域住民が主体となる地区防災計画の策定や防災訓練などを支援し、地域の防災活動の活性化や共助の意識を高めます。
- ② 住宅の耐震対策やブロック塀の倒壊防止対策など減災化に対する支援を継続して進めます。
- ③ 住宅の瓦屋根の耐風対策に対する支援を検討します。

(5) 雨水対策の推進

- ① 河川、調整池などの整備を推進し、維持管理体制及び機能を強化します。
- ② 水田貯留をはじめ、雨水流出抑制の取組を推進します。
- ③ みずから守るプログラムによる手作りハザードマップの作成や大雨行動訓練を実施します。

(6) 感染症対策

- ① 緊急時に迅速なまん延防止対策がとれるよう、関係機関との連携を進めます。
- ② 感染症に対する正しい知識や予防接種の啓発、接種を実施するなど、必要に応じて新たな接種体制を構築します。

成果指標

指標	策定時の値(2023年度)	目標値(2031年度)
防災・減災対策に対する満足度		
上水道の耐震化済の重要管路布設替率		
手作りハザードマップ作成地区数		

関連計画

- 安城市地域防災計画
- 安城市業務継続計画（地震災害対策編）
- 安城市水防計画
- 安城市地震対策アクションプラン
- 安城市国土強靱化地域計画
- 安城市建築物耐震改修促進計画
- 安城市新水道ビジョン
- 安城市水道事業経営戦略
- 第3次あいち地震対策アクションプラン
- 第2次安城市雨水マスタープラン

15 生活安全

しくみ

ちから

ばしよ

関連する主な SDGsの目標



この分野で目指すまちの姿

市民と行政が一体となり、犯罪や交通事故、消費者トラブルが起きにくい環境づくりに取り組むことで、安全で安心して暮らすことのできるまちを目指します。

現状と課題

- ◆ 全国的に、空き巣や窃盗だけでなく、特殊詐欺と呼ばれる犯罪が発生しています。そのため、犯罪を抑止する環境の整備と市民の防犯意識を高める必要があります。
- ◆ 子どもや高齢者が交通事故の加害者にも被害者にもならないよう、交通安全教育の推進等、警察と連携した取組が必要です。
- ◆ 児童生徒の安全を守るため、通学路の交通安全対策が求められています。
- ◆ 交通事故抑制のため交差点をはじめとした道路の交通安全対策が必要です。
- ◆ 都市環境の変化等により予見される交通量増加に対する対策が必要です。
- ◆ 高齢化の進展や成年年齢引下げ等により、消費生活トラブルが懸念される中、市民が消費生活に関する意識を高めトラブルを未然に防止することができるよう、消費生活に関する効果的な啓発や知識普及を図る取組が必要です。

用語の説明

施策の取組

(1)暮らしの安全対策の推進

- ① 地域や警察、学校等と連携し、犯罪抑止に効果的な場所に防犯カメラや防犯灯を設置します。
- ② 特殊詐欺等多様化、巧妙化する犯罪を未然に抑止できるよう、警察等と連携して対策を講じ、市民の防犯意識の向上に努めます。
- ③ 地域や学校、職場で各種防犯教室・交通安全教室等を開催し、防犯や交通安全の意識向上に努めます。

(2)交通安全対策の実施

- ① 交差点カラー塗装、灯火点滅鋌の設置等により、交通安全対策を図ります。
- ② 交差点等道路改良により、道路利用者の安全性向上と事故防止に努めます。
- ③ 交通量が増加し危険性が高い道路において、歩道等を路線的に改良することにより、安全性の向上を目指します。
- ④ 安城市通学路交通安全プログラムの取組方針に基づき、通学路の整備を行います。
- ⑤ 高齢者や子どもの交通安全に重点を置いた交通安全啓発活動を行います。
- ⑥ 自転車の安全利用に対する啓発活動を行います。

(3)消費生活相談の強化

- ① 消費生活トラブルの未然防止と消費生活センターの認知向上のための啓発強化を図るとともに、相談件数の増加や相談内容の多様化・複雑化の状況に応じて、消費生活センターのより効果的・効率的な運営を検討します。

成果指標

指標	策定時の値(2023年度)	目標値(2031年度)
犯罪発生件数		
人身事故発生件数		

関連計画

●第11次安城市交通安全計画

●安城市通学路交通安全プログラム

16 環境

しくみ

ちから

ばしよ

関連する主な SDGs の目標



この分野で目指すまちの姿

市民一人ひとりが、学びや協働を通じて自然との共生・資源循環・脱炭素化など環境に対する高い意識を育むとともに、人と自然が共生する良好な環境が持続的に発展する社会を目指します。

現状と課題

- ◆ 大気・水などが良好で 安全・安心な生活環境を確保する必要があります。
- ◆ 持続可能な循環型社会の形成に向け、市民・事業者・市の三者が協働してごみの減量化・資源化に努める必要があります。
- ◆ ごみ処理経費が増加傾向にあることから、ごみの発生抑制の一層の推進を図り、将来にわたって安定的なごみ処理を継続する必要があります。
- ◆ ごみ焼却施設について、基幹的設備改良工事で施設を延命化しながら、焼却エネルギーによる「地域のエネルギーセンター」化を図り、併せて災害時の施設機能を確保する必要があります。
- ◆ 不燃ごみ破砕処理施設等について、老朽化や繁忙期の渋滞への対策、災害時の施設機能の確保のため、具体的な施設整備などの検討を進める必要があります。
- ◆ 2030年度温室効果ガス排出量46%削減（2013年度比）及び2050年カーボンニュートラル実現に向けたロードマップを作成し、具体的・実効的な施策を立案し着実に進めていく必要があります。
- ◆ 良好な環境を次世代に引き継ぐため、市が率先して環境負荷の軽減に努め、自然環境の保全を図るとともに、市民、事業者などあらゆる主体が高い環境意識を持ち、環境配慮行動を実践する必要があります。

用語の説明

施策の取組

(1)生活環境保全

- ① 安全・安心な生活環境の向上のため、生活型公害の防止を図ります。

(2)資源循環・ごみ減量

- ① 4R活動（リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル）の推進と分別方法の周知により、プラスチック類や食品ロスをはじめとしたごみの減量と資源循環を一層推進するとともに、排出量に応じた負担の公平性などを引き続き検討します。
- ② 収集運搬・中間処理・最終処分 of 適正な実施と、計画的な施設整備により、安全かつ安定的なごみ処理を引き続き行います。

(3)脱炭素社会の推進

- ① 省エネルギーの推進及び再生可能エネルギーを活用したエネルギーの地産地消を進めることにより、地域におけるエネルギーの効率的な利用を促進し、温室効果ガスの削減を図ります。
- ② 次世代自動車や省エネルギー・創エネルギー・蓄エネルギー設備の導入など、市民や事業者の温室効果ガス削減に対する取組を支援します。

(4)環境学習・環境行動

- ① 市民一人ひとりの環境意識を高め、環境行動を促進するため、環境学習機会の提供、環境意識啓発、情報発信などを推進します。
- ② 市民団体などと協働で行う環境事業を推進するとともに、環境学習拠点「エコきち」での講座などを通して、多様な主体による環境活動の実践を支援します。

成果指標

指標	策定時の値(2023年度)	目標値(2031年度)
市が実施している事務及び事業に関する温室効果ガス排出量の削減率 (2013年度比)		
1人1日当たりのごみ排出量		

関連計画

- 第2次安城市環境基本計画
- 安城市ゼロカーボンシティ推進戦略
- 安城市一般廃棄物処理基本計画

行財政運営

1 効率的な行財政運営

(1)さらなる行政改革の推進

- ① 社会情勢が急速に変化し、今後も先を見通すことが難しい状況の中、あらゆる環境変化に対応できる持続可能な行財政運営を確立し、より質の高い行政サービスを効率的・効果的に提供するために、社会経済情勢を踏まえた行政改革を推進します。

(2)適正な予算執行と歳入確保

- ① 中長期的な財政規模の適正化のため、経営資源の適正配分と歳入確保に取り組むとともに、計画的な基金積立と適正な市債借入により、投資的事業の推進と持続可能で安定的な行財政運営を両立します。
- ② ふるさと納税制度や広告事業への取組を拡充し、地場産品の開拓や効果的なPRを実施することで、歳入の確保を図ります。

2 多様な主体との連携・協働

(1)公民連携のまちづくり

- ① 人口減少・少子高齢化、多様化する市民ニーズ、公共施設やインフラの老朽化などといった行政課題を解決し、将来にわたり市民サービスを高いレベルで維持するとともに、持続可能な行財政運営を行うため、学校や企業など多様な主体との関わりをつくり、公民連携による取組を推進します。

(2)広域連携の推進

- ① 交通網の整備や最近の情報通信手段の急速な発達・普及によって、市民の生活や活動が市域を超えて広がっている状況を踏まえ、衣浦東部広域行政圏協議会を始めとした自治体や経済団体との連携により、広域的視点に立った行政サービスの提供を行います。

3 市民ニーズに応える人材育成と組織力の向上

(1)戦略的な人材確保と効果的な人材育成

- ① 人口減少や高齢化の進展、また多様化する市民ニーズに対して、中長期的な視点から行政課題を捉え、必要な施策を企画・立案することができる職員を育成するため、多様な人材の確保、働きやすい職場環境の整備、職員研修の充実などを通じて、職員の能力向上を図ります。
- ② 民間企業、NPO、教育機関などとの意見交換や人事交流を通じて、幅広い視点から市民サービスの向上を図ります。

(2)変化に対応する組織改革の実施

- ① 本市を取り巻く社会環境の変化に合わせて、新しい政策課題や市民ニーズに対応できるよう、柔軟に組織体制の見直しを行います。また、特定及び緊急の課題に対して、組織を横断して意思決定を図る必要がある場合は、プロジェクトチームを設置するなど、迅速かつ的確に対応します。

4 便利な暮らしを実現する行政DX

(1)市民の利便性向上と業務効率化に向けたデジタルの利活用

- ① 市民の利便性向上のため、オンライン手続の拡充、キャッシュレス決済推進、SNSやマイナンバーカードの活用など、あらゆる面において行政サービスのDX化に関する取組を推進します。
- ② 誰もがデジタル化の利便性を実感できるよう、UI・UXを追求し、徹底した市民目線による行政のデジタル化に取り組むとともに、デジタルに不慣れな人への活用支援を進めます。
- ③ 窓口の待ち時間の短縮や手続の省力化を図るため、ワンストップサービスやプッシュ型サービスの充実などデジタル技術の効果的な利活用策を模索し、市民がデジタル化の恩恵を享受できる環境整備を進めます。
- ④ AIを利活用した新たなソリューションへの対応やペーパーレス化など、継続的に業務効率化やBPRに取り組み、行財政運営の効率化を図ります。

(2)データ利活用とデジタル人材の育成

- ① 「スマートなまち」を目指し、行政が保有するデータのオープン化や公民連携によるデータ利活用に取り組むとともに、分散された様々なシステム等のデータをつないで有効活用できる仕組みである「データ連携基盤」の構築に向けた取組を推進します。
- ② デジタル社会の進展に対応できるよう、専門的な知識・能力を有し、デジタル実装による地域の課題解決を牽引する外部人材の登用やデジタル人材の育成強化に取り組みます。

5 公有財産の適正な管理運用

(1)公共施設等総合管理計画に基づく計画的な管理

- ① 公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設の適正な維持管理と長寿命化対策により、財政負担の軽減を図ります。また、持続可能な公共施設等の維持・管理に向けて公共施設等総合管理計画を計画的に見直します。
- ② 公共建築物の建替えや大規模改修の時期に合わせて、人口構成や市民サービス等の変化を考慮し、施設の存廃、集約化、複合化、多機能化等の検討を行います。

関連計画

- 安城市DX推進計画
- 第7次安城市行政改革大綱
- 衣浦東部ごみ処理広域化計画
- 安城市PFIガイドライン
- 第4次衣浦東部広域行政圏計画
- 安城市公共施設等総合管理計画
- 安城市公共建築物保全計画
- 安城市SDGs未来都市計画

用語の解説